

公明党要望項目一覧

平成29年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○訪日誘客支援空港の認定 米子鬼太郎空港が訪日誘客に一定の実績を上げているうえ、拡大に向けた着実な計画・体制を有し、国の支援を拡大することにより訪日旅客数のさらなる増加が期待される空港として全国19空港の一つに認定され総合的な支援措置を受けることとなった。</p> <p>①この支援制度を活用した新規就航・増便に取り組むとともに国際チャーター便の需要開拓を推進すること</p> <p>②C I Q施設の整備の推進</p> <p>③空港施設において搭乗待合室、国際手荷物受取所・税関検査、国際到着ロビーの施設整備を行うこと</p>	<p>米子鬼太郎空港では、昨年9月の香港便就航、10月のエアソウルによるソウル便就航に伴い、国際線利用客が増加しており、国際線搭乗待合室、C I Q施設及び到着ロビーの狭隘が課題となっている。今回の訪日誘客支援空港の認定に伴う空港受入環境整備のための国の支援を活用し、米子空港ビル(株)を中心に、平成30年度からの改修工事の着手に向けて検討する。</p> <p>また、増便については、着実に既存の県内発着国際線の搭乗実績を積みあげ、折に触れて航空会社に働きかけていくとともに、今年は新規市場からのチャーター便として11月にベトナムチャーター便の就航を予定しているところであり、今後も東アジア、東南アジアの航空会社・旅行会社等へ継続的に働きかけ、インバウンドの促進に努めていきたい。</p> <p>【9月補正】国際航空便就航促進事業 25,367千円</p>
<p>○今年11・12月予定の、台湾の遠東航空による鳥取砂丘コナン空港他を結ぶ台湾プログラムチャーター便就航が、今後継続的に続くよう進めること。</p>	<p>本県において、台湾は韓国、香港について多くの観光客が訪れている最重点市場の一つであり、香港からの連続チャーター便の就航が定期便化につながった経緯もあることから、引き続きチャーター便の就航実績を積み重ねて定期便誘致につなげていきたい。</p> <p>【9月補正】国際航空便就航促進事業 25,367千円</p>
<p>○鳥取砂丘コナン空港の運営に関して、コンセッション方式へ移行する際には、全国の公施設の成功事例やテーマパーク・道の駅などの運営事例をよく参考にすること。そして運営権の売却先については、現在の管理会社をはじめ、集客や広告・旅行・イベント系などの法人も含め、合弁会社の設立を促すなど検討されたい。</p>	<p>鳥取砂丘コナン空港の運営については、コンセッション方式の導入により民間のノウハウを活用し「空の駅」や「ツインポート化」を進め、交流人口の拡大による観光や地域活性化を図っていくことを検討しており、その実現のためには、長期的に適切かつ発展的に運営をしていく体制作りが重要であるため、他事例等について広く情報を収集し検討を進めていきたい。</p>
<p>○ヘルプマーク・ヘルプカードの導入 鳥取県みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例が、本年9月1日に施行される。条例には記章等を着用する障がい者への対応を定めており、障がい者が自らの意思表示として助けが必要とする表示についてヘルプマークの採用を行うとしている。</p> <p>①ヘルプマークに対する理解や使い方、配慮の仕方等について広報・啓発を推進すること</p> <p>②内部障害や難病等のほか妊娠初期など援助や配慮を必要とされる方への周知を推進すること</p>	<p>ヘルプマークの理解や周知が進むよう、条例紹介パンフレットやあいサポート研修等を通じて広く広報・啓発を推進する。また、内部障がいをはじめとする障がい者や難病・妊娠初期の方なども含めて援助や配慮が必要な方が着用できる記章である旨を、障がい者団体、医療機関、区市町村、福祉窓口などを通じて周知していく。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>○全国的に空き家対策が問題になっているが、鳥取県中部地震で被害を受けた地域では今後急速に危険空き家が増えることが心配される。地震からの復旧を進めるためにも、個人の財産であったとしても、周辺に危険を及ぼさないようにする対策とか、市街化調整区域でも売買が可能になるような特例を設けるなど検討されたい。</p>	<p>鳥取県中部地震により被災した空き家についても、県による住宅耐震化支援制度の活用は可能である。また、改修困難となった危険空き家等への対策として市町村と協調した除却支援を行っており、9月補正予算で、被災市町からの要望を受けた県補助上限額の見直し等を検討している。</p> <p>放置されたままの危険空き家については、市町村による行政代執行が可能であり、市町村とも情報共有を図っているところである。</p> <p>【9月補正】空き家対策支援事業 2,000千円</p> <p>なお、市街化調整区域における空き家の売買は、農家住宅等一定の要件に該当する場合を除き、原則できないこととなっているが、今回被災した中部地域では市街化調整区域の設定はなされていないため、現状でも売買は可能である。</p>
<p>○特定外来生物「ヒアリ」に対する調査、駆除体制の推進強化を図ること。</p> <p>兵庫県、愛知県並びに神奈川県等、国内で、特定外来生物「ヒアリ」が確認されている。鳥取県の調査では、「ヒアリ」は確認されていないが、国内への侵入は許してはならない。今後とも港や空港を中心に調査し、また輸入事業者からの情報収集も継続しておこなうこと。</p>	<p>現在までにヒアリは県内で確認されていないが、特に進入リスクの高い境港と鳥取港では目視調査と粘着トラップによる定期点検を行っており、今後も継続的な監視を実施することとしている。</p> <p>また、防除手法や万が一発見された場合の対応手順についても、港湾関係者や物流事業者を含む関係機関と共有済みであり、水際阻止に向けた連携体制を整えている。なお、輸入事業者からの情報収集も継続的に行うこととしている。</p>
<p>○林業再生に向けて、不在地主や不明地主林地、管理放棄林地などが林業施行の妨げになっている。森林環境税（仮称）制定において、そうした林地を公が管理代行するだけでなく、林業意欲のある地主への林地の移譲がスムーズにできる仕組みを検討するよう国へ提案されたい。</p>	<p>現在、国において、森林環境税（仮称）の検討と併せて、森林の管理経営を意欲のある持続的な林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の管理を市町村等が行う新たな仕組みを検討することとされており、本県においても、直接国へ要望するとともに、全国知事会などを通じて、森林環境税（仮称）の実現を要望しているところである。</p>
<p>○美萩野1丁目と3丁目の間を流れる逆川（さかさがわ）の浚渫並びに雑草、雑木の伐採を実施し災害防止、地域防犯、安全対策を推進すること。</p> <p>近年集中豪雨による浸水等の被害が全国的に急増しているが、逆川でも川の流れが見えないくらいの雑草の繁茂、砂の堆積、ごみの不法投棄等が見られ、防災や安全に対して地域住民の不安が増している。</p>	<p>現地を確認のうえ、既定予算である河川維持管理費（緊急修繕費25,000千円）により川の流れを阻害する恐れのある河川内の樹木の撤去などを検討したい。</p>